

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	C105-「東京2025デフリンピック」の周知、結果ならびに「吹田市長賞」の贈呈について。	<p>標題について、国際スポーツ大会で、100周年の記念となる東京大会。日本では初めての開催(11月15日から26日)。吹田市在住の〇〇さんが女子バレーボールチームで出場。⇒結果は、“金メダル”を獲得されました。</p> <p>上記の状況について、吹田市のこれまでの対応に疑問が有り…の投稿です。</p> <p>1)吹田市は、「デフリンピック」の開催案内 & 吹田市に縁の有る出場選手(2名)の紹介のサイトを11月7日、HPに掲出をされましたが、HP(新着情報)には、掲出されておらず、市民には周知されていなかったと思います。</p> <p>⇒添付画像。C105-「東京2025デフリンピック」。吹田市HP-新着に無し</p> <p>※この件については、私が、10月18日に[C93]で市民に紹介・周知が必要と投稿。10月28日に障がい福祉室からの回答⇒「現在、本市ホームページを作成中です。」⇒結果、市HP(新着情報)には、掲出されていませんでした。</p> <p>2)10月28日の回答⇒「開幕直前にはSNSで市民に対し応援を呼びかける投稿も予定しております。」</p> <p>・吹田市は、選手への応援について、具体的にどのような内容、時期について教えてください。⇒回答のメールに画像の添付をお願いいたします。</p> <p>⇒添付画像。C105-茨木市「東京2025デフリンピック応援イベント」</p> <p>⇒添付画像。C105-高槻市役所の庁舎入口に大きな立て看板が設置</p> <p>3)吹田市在住の〇〇さんが女子バレーボールチームで出場。⇒結果は、“金メダル”を獲得されましたが、市HPでの紹介が有りませんでした。</p> <p>⇒添付画像。C105-吹田市在住の〇〇-金メダル獲得</p> <p>⇒添付画像。C105-茨木市「デフリンピック。金メダル獲得」HP-新着</p> <p>4)国際スポーツ大会での金メダル選手には、“吹田市長賞”が贈呈されるはずですが、市HPには掲出がされていません。</p> <p>⇒添付画像。C105-感動大阪大賞“〇〇”大阪府知事</p> <p>5)投稿に対する回答メールのタイトルは、投稿時の件名(C105の記号を含む)に願います。</p> <p>※市議会の財政総務常任委員長ならびに健康福祉常任委員会委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1について</p> <p>11月4日にHPを公開した際に、新着情報に掲出いたしました。11月7日は画像の差し替えのために更新したもので、新着情報には掲出していません。</p> <p>(担当:障がい福祉室)</p> <p>2について</p> <p>11月13日にすいたんXに投稿しました。</p> <p>(担当:障がい福祉室)</p> <p>3について</p> <p>HPでの紹介については現在検討しています。</p> <p>(担当:障がい福祉室)</p> <p>4について</p> <p>吹田市長賞については「吹田市長賞贈呈要領」第2条における贈呈基準に基づき、ご本人のご功績のみならず、複数の観点から入念な検討を行った上で贈呈を行っており、〇〇選手に対しては同要領に沿った検討を行っている段階です。</p> <p>(担当:秘書課)</p>	障がい福祉室、秘書課	R7.12.19	R8.1.6

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
2	C109-市HPの「年末年始のコンビニ交付サービス一時停止」について。	<p>標題について、市民部 市民課は、市HPに12月2日に掲載されていますが、市HP(Top頁)の新着情報に掲載されていません。⇒市民に周知が出来ているとは、思えません。</p> <p>⇒添付画像。C109-年末年始-コンビニ交付サービス一時停止。新着に無し</p> <p>※市議会の文教市民常任委員会の委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>コンビニ交付サービスの停止日について、新着情報への掲載は、ホームページに掲載した日には新着情報として表示されますが、日時の経過とともに他の新着情報が上位となり、実際の停止日には他の新着情報に埋もれてしまい確認することが難しいという状況がございました。</p> <p>そこで、吹田市ホームページのトップページにて、常時、視覚的に確認し、停止日のページにアクセスすることが可能な「トピックス」欄に、昨年より掲載させていただくことになりました。</p> <p>別添画像データをご参考にいただき、今後はこちらからご確認いただけますと幸いです。(令和8年1月5日現在、別添画像の停止日が過ぎたことからトピックス欄には停止日の掲載はございません。)</p> <p>貴重なご意見、誠にありがとうございました。</p> <p>※画像データについては、公表しておりません。</p>	市民課	R7.12.26	R8.1.6
3	千里山西4-35の東の交差点で自転車通行違反3	<p>>啓発看板の作成について、本市では、内容に誤りがあってはいけないこと、分かりやすい文体、用字及び用語を用いた分かりやすい文章で記さなければならないこと等を公文書の作成の指針としております。</p> <p>何かおっしゃりたいのでしょうか。そのことは尋ねておりません。何か主張したいことがあるなら、結論まではっきり書いてください。</p> <p>こちらは今回の文章が不適切だと主張しているのですから、それに対する認識をお示しください。</p> <p>あえて回答文の意図を読み取るなら、今回の「自転車・歩行者は交通ルールを守って通行しましょう」とい文章は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「何を、どうすべきなのか」がわからないという点で、分かりやすくない <p>という、指針から外れたものだったということでしょうか？</p> <p>では、なぜ指針に従って作成しなかったのか、お答えください。</p> <p>あとメールの件名が「市民の声について」では、どの市民の声に対するものかわかりません。他の部署でも同じことをしていました。事務手続きは正確に行ってください。</p>	<p>平素は本市行政に御協力いただきまことにありがとうございます。</p> <p>看板については、警察等と連携し、内容に誤りがなく、分かりやすい文体、用字及び用語を用いた分かりやすい文章としているところですが、頂いたご意見を真摯に受け止め、多くの方に分かりやすい看板とするように努めてまいります。</p> <p>この度は貴重なご意見を頂きありがとうございました。</p>	総務交通室	R7.12.26	R8.1.7

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
4	C103-市HP【1月13・14日実施】「トークと朗読劇のお知らせ」のタイトルについて提言。	<p>1) 標題について、市HP-新着情報に11月25日および12月12日に掲出をされましたが、このタイトルでは、市民は演目の内容が分かりません。</p> <p>⇒添付画像。C103-朗読劇。新着情報タイトル</p> <p>・サイトを開くと、「2024年1月と9月に大規模な災害に見舞われた石川県輪島市で、自らも被災者でありながら市民を支える市役所職員の取り組みを描く。」…朝日放送アナウンサーによる朗読劇の記載有り。</p> <p>⇒添付画像。C103-朗読劇。サイト-説明文</p> <p>⇒危機管理室は、タイトルに“演目”の追記(例:「輪島。『あけましておめでとう』が消えた日」)で、来場者の増加により、市民、市職員への周知・啓蒙を図られたら良いかと思えます。令和8年1月18日には、“吹田市一斉合同防災訓練”が実施されます。私は、他市のセミナーにも参加します。⇒もしかしたら他市からの参加が有るかも…</p> <p>※以前、吹田市立平和祈念資料館が毎月「平和映画会」を開催します…のタイトルでしたが、“タイトルに映画の題名を付記されませんか”…と提言。現在は題名を付記したタイトルで新着のHPに掲出されて分かり易いです。</p> <p>⇒添付画像。C103-講演会。タイトル、新着表記。他市、吹田市</p> <p>2) 吹田市は、非常災害時では“自助”・“共助”・“公助”が必要…とっておられます。市民・市職員の方々の防災力を高めるために、当日の劇の内容を録画により、YouTubeで公開されませんか？</p> <p>3) 募集人員が400名ですが、12月18日時点での申込者数を教えてください。</p> <p>※人事室、広報課ならびに市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。</p> <p>・11月25日に市HPに掲出以降、吹田市の管理・監督者、市職員の方々は、市のHPを見ておられないのでしょうか？。見ておられて違和感を感じられた時には、当該の部局に情報提供をする…という職域文化が必要と思えます。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1)について 御意見を踏まえ、1月7日付けで改めて朗読劇のタイトルを記載した上で新着情報への掲載を行いました。</p> <p>2)について 本イベントは、朗読劇「輪島。『あけましておめでとう』が消えた日」実行委員会の主催事業として、吹田市は共催の立場となっています。イベントに係る企画・脚本・出演者の調整等についてはいずれも主催者により行われているものであることから、YouTubeでの配信等については予定されていません。</p> <p>3)について 現時点での申込人数は、1月13日実施分が約380名、1月14日実施分が約320名となっています。</p>	危機管理室	R7.12.18	R8.1.8
5	婚姻届について	<p>12月26日23:30頃に婚姻届を出しに行きました。時間外で受付してくれたのは有難かったのですが、記入ミスをあげつらい、お互いお酒を飲んでいるのでは？ノリで婚姻届を出しに来たのでは？というていで話を聞かれ、父がいない、父の名を知らない私のこともほじくりあげつらい結局提出させていただきませんでした。こちらも大安を選び家族にも署名の日を作っていたいただき出した日でしたので非常に不快でした。</p>	<p>この度はご不快な思いをおかけし、申し訳ありませんでした。</p> <p>ご指摘の件につきまして、対応しました職員に確認の上、職員間で共有し、今後にご不快な思いをされることがないように、接遇の向上に努めてまいります。</p> <p>また、届書への記入や修正のご案内方法につきましても、改善に努めてまいります。</p>	市民課	R8.1.5	R8.1.8

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	<p>・令和4,5年に電話で職員に問い合わせ、参事から「すみませんでした」「これからやっていきますよ」との回答を受けているが、改善は見られず</p> <p>これだけの指摘がありながら実質的な改善が行われなかったことから、「よりよい会議運営を行う」という抽象的回答では、過去と同じ結果を繰り返すと判断できます。</p> <p>問題の解決には、一般に次のような手順が定められます。 [問題設定→問題把握→目標設定→問題解決→総合評価] (『問題解決手法の知識』高橋誠/日経文庫)</p> <p>市の回答は、この手順のどれにも該当しておりません。</p> <p>また、9月26日の回答で「全体会議委員が障がい者施策推進専門分科会の計画策定作業部会に参画する」から改善すると書かれていますが、これは会議体を実質的に機能不全だった根本原因に対して何も答えていません。</p> <p>以下の根本原因への説明・分析・改善策が欠落しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ10年間会議が機能しなかったのか ・誰が責任主体だったのか ・なぜ改善が行われてこなかったのか ・委員の意見が反映されなかった理由は何か <p>●まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何度も問題を指摘されるたびに「改善する」と言って改善されなかった ・問題解決の方策に具体性・実効性がない ・今回も過去と同じことをくり返している 				

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	<p>以上から、これでは改善しないと強く推認できます。</p> <p>=====</p> <p>■地域自立支援協議会にかかる人件費の算定</p> <p>=====</p> <p>>全体会議2回開催×参加職員数15名×会議時間2.5時間×平均職員時給2,052円=153,900円</p> <p>この計算は誤っています。</p> <p>平均給料月額31万8,113円には賞与が含まれていません。賞与を含む吹田市職員の平均年収は606万5337円。月額50万5445円。時給3159円です。</p> <p>また、会議は地域会議・当事者会・運営事務局会議・専門部会もあります。当事者会は月1回、職員2名の他に見学している職員が3人ほどいました。それらの職員の給与も計算に入れてください。</p> <p>10年間での委員報酬の概算が約77万円とのことですが、これは地域会議などに参加している社会福祉法人への報酬が含まれているのか明確にしてください。含まれていないのであれば別途含めてください。</p> <p>報酬は誰にいくらなのか詳細に書いてください。</p> <p>また1年間だけでなく、10年間での人件費を求めています。</p> <p>以上を踏まえ、改めて正確な積算に基づく算出結果を提示してください。</p>				

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	<p>>策定プロセスにおいて十分に行うことができていなかったと認識しておりますが、関係者が職責を十分に果たされておらず、公的な説明責任を必要とするものとは考えておりません。</p> <p>「十分できなかった」と「責任がない」は矛盾します。</p> <p>過去10年間に会議が実質的に機能しなかったことは組織や職員の技術の問題と捉えられますが、市民の声などで指摘され「改善に努める」と答えたにもかかわらず何も行わなかったのは、職務を放棄しており、明らかに職責を果たしていません。</p> <p>私の指摘が正しかったことは、2025年まで会議が機能しなかったことから立証済みです。市職員はその正しい指摘を無視しました。これは職務放棄です。</p> <p>これは職員に責任があります。それは協議会にかかった時間と人件費の浪費が示しています。</p> <p>■3・4・5の回答について</p> <p>>市としては可能な限りのご提案をさせていただいた</p> <p>事実の再構成があります。</p> <p>すでに記したように、私が何度も問題を指摘したにもかかわらず、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長は説明を行わず ・職員は回答せず、メールにも返信せず ・約束した「会議での議論」も実施されず ・電話で問い合わせても職員が黙り込む等、対話が成立しなかった <p>という経緯があります。これは「可能な限りの提案」どころか「対話拒否」です。</p>				

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
		<p>私の指摘が正しかったことは、2025年まで会議が機能しなかったことから立証済みです。会長・市職員はその正しい指摘を無視しました。</p> <p>退席・返答拒否したのは、このような対話拒否をする会長・職員と対話しても実りはなく、私の精神的安全を守るための合理的判断です。「対話を拒否した」のは市側です。「私に対話拒否をした」という市の主張は事実に反する印象操作です。この点について、事実に基づく再回答を求めます。</p> <p>またこの回答は、当事者会会長の不適切な行為を何一つ擁護していません。擁護できないなら、当事者会会長の行為が適正な会議運営に反していなかったかを調査・検証するべきです。</p> <p>--</p> <p>本照会は、個人の評価や感情に関するものではなく、公的会議体の運営実績、説明責任、及び公的資源の適正使用に関する事実関係と制度運用を確認するものです。</p>				
7	C106-2。市HP「吹田市インフルエンザ-学級閉鎖校(2025年11月30日現在)」について提言。	<p>標題について、市HPに12月2日に掲載されていますが、市HP(Top頁)の新着情報に掲載されていません。⇒市民に周知が来ているとは、思えません。何故、新着情報に掲載されないのでしょうか？</p> <p>⇒添付画像。C106-2。市HP「吹田市インフルエンザ-学級閉鎖校(2025年11月30日現在)」。新着に無し</p> <p>・12月1日まで学級閉鎖の学校が、7校あります。周辺の学校および市民への周知が必要と思います。</p> <p>⇒添付画像。C106-2。吹田市インフルエンザ-学級閉鎖一覧。～12月1日迄が7校</p> <p>※広報課、市議会の文教市民常任委員会の委員長ならびに健康福祉常任委員会委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表していません。</p>	<p>臨時休業した学校を定期的に報告することで、市民を始めとする広範な関係者に情報提供することを目的としており、臨時休業があった情報は、各学校や関係機関へ報告しているため、本市HPの新着情報への掲載は考えておりません。</p>	保健給食室	R7.12.22	R8.1.9

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
8	C107-市HP「インフルエンザ」新着に無しについて提言。	<p>1) 標題について、市HPに12月19日に掲載されていますが、市HP (Top頁)の新着情報に掲載されていません。⇒市民に周知が出来ているとは、思えません。何故、新着情報に掲載されないのでしょうか？</p> <p>⇒添付画像。C107-市HP「インフルエンザ」新着に無し</p> <p>2) サイトを見ると、「例年より高い数値で推移しており、警戒レベル開始基準値である30を下回りましたが、[中略] 警報継続中であり、引き続き注意が必要です。」…の記述が有ります。 ・吹田市は、「安心 安全のまちづくり宣言」をされています。</p> <p>3) 健康医療部 地域保健課HPのインフルエンザのサイトは、文字情報のみで分かりにくいです。 ⇒添付画像。C107-茨木市HP「インフルエンザの予防。図画(部分)での説明で分かり易い。 ・インフルエンザの予防の図画では、吹田市の名前もあり⇒活用をされたら良いのに…。</p> <p>4) インフルエンザにかかったときの留意点について、茨木市のHPには「(参考)発症した後5日の経過、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)の経過が出席停止期間の基準となっています。※学校保健安全法施行規則第19条」の説明文が有ります。学校ではタブレットを使った学習もされていることから、全体の構成の見直しを提言します。</p> <p>5) 後藤市長様は、市議会などでの「部門間の横串の重要性」の発言が有ります。 ※広報課、市議会の文教市民常任委員会の委員長ならびに健康福祉常任委員会委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表していません。</p>	<p>1) について 次回からは更新内容を踏まえ、必要に応じて新着情報に掲載されるよう留意いたします。</p> <p>2) について 本市の宣言を踏まえ、情報発信の在り方について留意してまいります。</p> <p>3) について ご意見ありがとうございます。 ウェブアクセシビリティの観点から、音声読み上げソフトウェアでの読み込みがスムーズである文字情報を多用しております。引き続きレイアウト上はこのような情報発信となります点について、ご了承ください。 なお、提供画像と同類の資料については、別添の本市「インフルエンザ」ホームページにおいて、朱書きで困っている部分をクリックすると画像(1~3)が展開し、閲覧できるようになっております。</p> <p>4) について ご意見として頂戴いたします。</p>	地域保健課	R7.12.22	R8.1.9
9	C108-市HP「12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です」について提言。	<p>1) 標題について、市民部 人権政策室は、市HPに掲載されていますが、昨年(2024年)12月11日付であり、今年(2025年)の12月には、市HPの新着情報に掲載されていないこととなります。⇒市民に周知が出来ているとは、思えません。 ⇒添付画像。C108-吹田市「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」</p> <p>2) 標題については、国家としての取り組みであり、市HP(新着)に掲載で市民に周知が必要だったと思います。 ⇒添付画像。C108-枚方市。12月10日~16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」 ※市議会の文教市民常任委員会の委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表していません。</p>	<p>御意見をいただきまして、ありがとうございます。 国民の生命と安全に関わる重大な問題に関する理解促進と認識しており、いただいた御意見も参考に、広く市民の皆様への周知に努めてまいります。</p>	人権政策室	R7.12.22	R8.1.9

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
10	C106-市HP「吹田市インフルエンザ-学級閉鎖校(2025年11月30日現在)」について提言。	<p>1)学校教育部 保健給食室の11月30日現在の一覧表で、No.145-山田第三小学校(11月28日~12月1日)、No.146-山田第三小学校(11月28日~12月1日)について、重複なのか、それとも正しければ注釈が必要。加えて一覧表にタイトルが必要。 ⇒添付画像。C106-吹田市インフルエンザ-学級閉鎖一覧。No.145、No.146。2025年11月30日現在。重複か?。タイトルが必要 ⇒添付画像。C106-吹田市の一覧表にタイトルが必要。⇒大阪府の「インフルエンザ学級閉鎖、施設別発生状況」の例。</p> <p>2)情報が、前月末のデータであり、直近の情報が有りません。市民目線では、このデータから何を判断・利活用をすればよいのか、学校教育部 保健給食室はこのサイトの目的を教えてください。加えて更新時期の注記が必要。 ⇒[私見]:個人的には、直近の学級・学年閉鎖の情報の提供で、タイムリーな情報提供により、早期の感染予防対策が出来ると思います。 ⇒吹田市のサイトのタイトル「市立小・中学校における“感染症の予防や臨時休業数等」には、“予防”の語句が有ることから、校内だけではなく、校外も含めた他の部署との連携が必要。現状は前月末の状況である事から、タイトルに整合性をもたせたサイトの構成が必要と思います。 ⇒添付画像。C106-吹田市のサイトのタイトル「市立小・中学校における“感染症の予防や臨時休業数等”。“予防” ⇒添付画像。C106-箕面市の学級休業、学年休業、学校・園休業の例(直近情報)。更新:12月19日現在</p> <p>3)健康医療部 地域保健課の「感染症情報の感染症発生状況」に、「市立小・中学校における臨時休業数」の項を設けて、一般市民にインフルエンザの感染状況の周知により、年代による感染状況は異なりますが、感染予防効果が期待できます。</p>	<p>1について 掲載内容が重複していましたので、令和7年(2025年)12月24日にホームページを修正しました。 (担当:保健給食室)</p> <p>2について 情報が前月末のデータであり、直近の情報がないことについて、臨時休業した学校を定期的(更新は月1回)に報告することで、市民を始めとする広範な関係者に情報提供することを目的としております。報告の更新頻度につきましては、適切になるよう検討してまいります。 サイトの目的について、学校における感染症予防対策については市ホームページの同ページに掲載しており、臨時休業している学校を掲載する目的は上記のとおりです。今後、他市の掲載内容を参考に、ホームページの内容がより充実するよう検討してまいります。 (担当:保健給食室)</p> <p>3について 御指摘の内容を踏まえ、当課ホームページの感染症発生状況に学校教育部保健給食室作成の「市立小・中学校における感染症の予防や臨時休業の状況等について」のページを参考情報として掲載しました。 (担当:地域保健課)</p> <p>4について 罹患から通学可能な判断基準については市ホームページ「感染症対策その他」のページに記載しておりますが、いただいた御意見を参考にホームページの内容がより充実するよう検討してまいります。 (担当:保健給食室)</p>	保健給食室、地域保健課、保健医療総務室	R7.12.22	R8.1.13

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	<p>・吹田市内の感染状況は、大阪府HPの豊能地域全体としてのデータの公表であり、吹田市内の感染状況は分かりません。⇒市保健所はデータの公表をされていないことから、市立小・中学校における“学級閉鎖”の状況から推測が可能と思います。⇒2学期の9月～11月の3カ月間で、147の学校・学級閉鎖。</p> <p>⇒添付画像。C106-感染症情報の感染症発生状況に追記。吹田市。健康医療部 地域保健課</p> <p>⇒添付画像。C106-ブロック別地図 インフルエンザ流行状況。大阪府感染症情報センター</p> <p>・屋外では、マスクをされている方は、非常に少なく、駅前の〇〇のスタッフは、ノーマスクです。</p> <p>4)“学級閉鎖”の前で、罹患から通学可能な判断基準の記載と周知が必要。</p> <p>⇒添付画像。C106-摂津市。学校伝染病にかかった時の“出席停止基準”</p> <p>5)吹田市には、“インフルエンザ等対策行動計画”は、策定されているのでしょうか。</p> <p>⇒添付画像。C106-豊中市新型インフルエンザ等対策行動計画。2025年3月31日</p> <p>6)後藤市長様は、市議会などでの「部門間の横串の重要性」の発言が有ります。</p> <p>※“学級閉鎖”は、勉学の遅れにつながりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>※市議会の文教市民常任委員会の委員長ならびに健康福祉常任委員会委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>5について</p> <p>本市においては、平成26年8月に吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しており、市ホームページにおいて公表しております。</p> <p>現在、市における新型コロナ対応等を踏まえ、市として行う必要がある事項及び保健所として行う必要がある事項等について、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画や市感染症予防計画等との整合性を図りつつ、改定作業を行っております。改定後、市ホームページにおいて公表を予定しています。</p> <p>(担当:保健医療総務室)</p>			

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11	糸田川の水量、水質について	<p>糸田川の水は、吹田市北部から下り豊津駅から南へと流れ、両沿岸に堤防もあり市民のウォーキングなどとなっていて、時に野鳥の姿も見えました。</p> <p>ところが2年ほど前からの豊津駅から関大前の線路に沿っての道路拡張整備工事が行われました。川の上は、歩道になり道も広くなりましたが、川に土管が埋め込まれてから、水が流れてこなくなったと思います。工事前は、適当な量の水が流れ、野鳥、シラサギかめもたまに見ることもあったのですが、水がなくなりよどみ、草も生え放題、川では、なくなりました。</p> <p>糸田川をきれいにしようなど以前建てた、自治会などの小さな看板がありますが、今の糸田川の状況は、工事があってからだと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>一級河川糸田川は、ご意見に記載のとおり、豊津駅の東側から南へと流れ、一級河川上の川と合流後、南流して一級河川神崎川に合流する河川です。</p> <p>ご意見にありました道路拡張整備工事は、一級河川上の川において、大阪府と連携し、吹田市が事業主体となり、豊津駅から垂水上池公園までの約300m区間に箱型のコンクリート構造物を設置することで河川を暗渠化し、創出される上部空間を利用した遊歩道や道路拡張整備(府道歩道整備)を実施しており、令和8年3月末の完成に向けて進めているところです。</p> <p>ご意見には、本工事の影響により糸田川の水量が減少しているのご懸念を抱かれていますと存じますが、河川に流れ込む雨水などは、整備した箱型のコンクリート構造物へ流れる仕組みとなっており、糸田川へ流れる水量に変化が生じないと認識しております。</p> <p>また、一般的に河川の水量は、年間や季節の降水量の変動等の気象条件によって変わることがあります。加えて、河川周辺の都市化や雨水排水機能の向上により、降雨時に河川周辺の土地の保水能力が低下することも河川の水量減少の要因の一つであると考えております。</p> <p>なお、一級河川糸田川及び上の川の水質については、本市環境部において定期的に測定しており、結果をホームページで公表しています。</p> <p>https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018079/1022170/1018452/1018455/1002916.html</p>	地域整備推進室	R8.1.5	R8.1.13

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
12	北千里 再開発について	<p>来年2026年1月に東京から北千里駅周辺に引っ越す30代の夫婦です。</p> <p>元々の街並みの魅力に惹かれたのと、将来の再開発に期待したところもあり、多くの選択肢がある中で北千里に住む事を決めました。</p> <p>しかし最近、開発計画が縮小になるのでは?という情報を得ました。どうにかこれまでの計画通りの再開発が進められないでしょうか。色々事情があるのは想像します。</p> <p>しかし、駅周辺で生活を完結でき、近隣駅と比較しても魅力ある街になるべく計画が進められる事が見えてくれば自ずと人口は増え、活気が出て、中長期的に税収も増えてくると思います。</p> <p>私みたいに県外からの流入も期待できると思います。</p> <p>逆に、あまり市政から力を入れられない街なのだと印象が付くと、この街の将来性はあまり期待出来なくなるようにも思います。</p> <p>ご検討の程、よろしく願いいたします。</p>	<p>平素は市政発展のために御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>令和7年(2025年)12月26日付けで電子メールにていただいた標題の件につきまして、以下のとおり回答させていただきます。</p> <p>現在、北千里駅前につきましては、市街地再開発事業による一体的な再整備に向け、地権者で組織する北千里駅前地区市街地再開発準備組合(以下「準備組合」)において、第6回北千里駅前まちづくり意見交換会等でこれまで地域に説明をしてきた計画を踏まえて、検討を進めておられるところです。</p> <p>まちづくりの考え方につきましては、千里ニュータウンの地区センターとしての位置づけや阪急千里線の終着駅として交通結節点であることから、現在の市民ニーズに対応した商業形態や施設の再編、アメニティの向上により、地域の核としての魅力づくりを行うとともに、青山台、藤白台、古江台の近隣3住区の市民の生活を支える機能の充実を目指しています。</p> <p>一方で、商業規模を検討する際には周辺の商業施設(みのおキューズモール、EXPOCITYなど)にも留意する必要があり、北千里駅前に過大な商業施設を整備することは、サービスを提供する側・受ける側ともに需要として見込まれず、結果として空き店舗の発生や陳腐化の原因となるなどの懸念があるため、現時点の計画としては1階から3階をメインとした商業施設として検討しています。</p> <p>なお、現在も準備組合において、持続可能で魅力的な商業施設を整備するため、専門家を交えて商業機能に係る検討を実施しております。また、本市においても公共公益施設の再編、整備に向けた検討を進めているところです。</p> <p>北千里駅前の再整備の取組などにつきましては、吹田市HPをご覧ください。 https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1017979/1020321/1022469/1023606/index.html</p> <p>当該事業については、段階的な情報提供や、地域等との意見交換など、丁寧な事業推進について準備組合と協議してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	計画調整室	R8.1.5	R8.1.19

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
13	吹田市北部の保育事情につきまして	<p>お世話になります。25年11月に大阪市北区より吹田市に引っ越したものです。第一子の教育環境を求め当市に越してきたこと、豊かな自然に囲まれ本当に正解であったと感じています。当市の先人たちの取り組み、日頃の市政に誠に感謝申し上げます。</p> <p>意見は、〇〇、また、〇〇の区域の保育事情についてです。2つの開発区域で実に60平米以上の広さで700以上の世帯が収容できることになります。</p> <p>直近の近隣の保育園はほぼ満員が継続する中、〇〇に至ってはこれから398戸の入居が始まろうとしており、圧倒的な乳幼児の受け入れ態勢が不足していると言わざるを得ません。</p> <p>この点を市政としていかがお考えでしょうか？</p> <p>お忙しい中恐れ入ります、ご査収何卒よろしくお願い致します。</p>	<p>保育提供量の確保方策につきましては、「吹田市こども計画(令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度))」に位置付け、市域を3区分した教育・保育提供区域ごとの需給状況を推計のうえ、必要に応じて保育所等を整備するなど計画的に進めています。</p> <p>〇〇の開発にあたっては、当該区域(C:山田・千里丘/ニュータウン)の保育提供量に不足が見込まれたことから、開発事業者のお力添えのもと令和7年4月に認可保育所「藤白台敬愛保育園」を開設いたしました。</p> <p>本計画の修正案(※現在、見直し作業に着手しています)では、将来的に保育提供量の不足が見込まれており、既存幼稚園の認定こども園移行や新施設の整備などを想定しております。</p>	保育幼稚園室	R8.1.6	R8.1.19
14	遊歩道について	<p>いつも吹田市にご尽力いただきありがとうございます。</p> <p>毎晩7時頃に岸辺から吹田に通じるJR線路沿いのレールウェイ遊歩道を散歩しておりますが、自転車に乗って走行する方をたくさん見受けれます。</p> <p>こちらは自転車走行禁止の区域にも関わらず、走行している方が何度も見受けられ、本当に困惑しております。</p> <p>お年寄りが散歩をされている事もあり、とても危険だと思います。</p> <p>自転車に乗って走行している方を注意する事もありますが、言い返される事もしばしば。</p> <p>もっと大々的に禁止と分かるように出来ませんか？</p> <p>猛スピードで走行されると事故につながると思います。</p> <p>自転車が入らない様に柵をしていただく事も検討して欲しいと思います。</p> <p>もっと高齢者に優しい吹田になりますように。</p>	<p>緑の遊歩道の自転車走行については市としても苦慮しているところです。自転車が入れないような柵を設置すると車いすなどの利用ができなくなり、バリアフリーを考慮した形状となっています。</p> <p>また、看板等啓発については、以前に同様の要望を受け付けており、路面標示を行い、自転車利用者に啓発しております。</p> <p>新たな看板設置については、今後の状況により検討いたします。ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	道路室	R8.1.13	R8.1.19

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
15	C100-2。市HP「ノーベル生理学・医学賞受賞 坂口志文特別栄誉教授への市長特別賞贈呈」について要望。	<p>標題について、先日、大阪大学へ行った時に大学の広報誌を頂いてきました。</p> <p>⇒添付画像。C100-2。“祝”坂口志文先生の等身大パネルが設置</p> <p>⇒添付画像。C100-2。大阪大学広報誌。坂口志文先生-ノーベル賞受賞記念号(表紙)</p> <p>⇒添付画像。C100-2。大阪大学-坂口志文先生-ノーベル賞受賞記念号(4頁目)研究成果</p> <p>P4:「今後、ヒトの免疫病の治療・予防、がん免疫療法、移植臓器に対する免疫寛容など医療への応用が期待される」の記載有り。</p> <p>P3:「臨床試験段階もすでに各国で取り組まれています」「骨髄移植に際しての移植片対宿主反応を抑えることができました」「子供のⅠ型糖尿病への試みも進んでいます」の記載有り。</p> <p>⇒添付画像。C100-2。がんは、2人に1人がかかる病気。吹田市HPがんポータルサイト</p> <p>「がんは、一生のうちに2人に1人がかかる病気。吹田市では約2500人以上の方が毎年がんにかかっています」の記載有り。</p> <p>1)吹田市の市民への広報内容は、坂口志文特別栄誉教授がノーベル生理学・医学賞受賞。そして市長特別賞贈呈についてであり、市民(含む国民)が欲しい情報は、医学的な内容(含む予防医学)と考えます。</p> <p>⇒添付画像。C100-2。ノーベル生理学・医学賞受賞 坂口志文特別栄誉教授への市長特別賞贈呈。吹田市HP</p> <p>⇒大阪大学の広報誌「坂口志文先生-ノーベル賞受賞記念号」を市HPに掲載を要望します。併せて、後藤市長は坂口教授と直接会話をされており、坂口教授から今後の抱負、医療での見通しなどを聞いておられましたら、紹介を願います。</p> <p>※現在、免疫病に罹患されている方には、光明が見えることから、諦めずに頑張ってみようか…と思われるかもしれません。[私見]</p> <p>2)12月15日投稿で、“ワニ博士” についての回答が有りませんでした。[追伸]:“マチカネワニ”の化石が、2025年9月18日に国の天然記念物に指定され、豊中市はイベントをされています。</p> <p>[再掲]:市のサイトの贈呈式の画像の説明文に“ワニ博士”の語句が有りますが、市HPで検索しましたが、説明文のサイトが有りません。市民は“ワニ博士”って何!…と思われませんか?。加えて、他の部署のサイトには、“ワニカフェ”の語句も有りますが、説明文が無かったように思います。</p> <p>3)後藤市長様は、市議会などでの「部門間の横串の重要性」の発言が有ります。</p> <p>4)投稿に対する回答メールのタイトルは、投稿時の件名(C100-2の記号を含む)に願います。総務部秘書課からの回答メールのタイトルが「市民の声の回答について」でしたので。</p> <p>※財政総務常任委員長ならびに健康福祉常任委員会委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>(1)市や大学といったそれぞれの立場に応じた広報の目的を鑑みながら、いただいたご要望は今後の取組の参考とさせていただき、市民の皆様にとってよりわかりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>(2)先日のお問合せへの回答の際、「ワニ博士」の補足説明も行った上でホームページを更新しておりますので再度ご確認ください。</p> <p>(2025年12月24日付更新: https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/1018754/1018761/1036333/1040915.html)</p>	秘書課	R8.1.13	R8.1.21

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
16	高齢者支援における家族との分離措置について	<p>近年、自治体による高齢者支援のあり方、とりわけ家族との分離を伴う支援について、社会的な議論が生じています。 https://slownews.com/m/m95b3eaf5849f</p> <p>吹田市においても、「母親が市職員の関与により家族と分離され、現在連絡が取れない状況にある」と訴える市民の声が、インターネット上で確認できます。</p> <p>その訴えによれば、市役所側は次のように説明しているとされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者本人の意思で支援をしたので、行政処分ではない ・高齢者本人が息子に会いたくないと言っている <p>つきましては、以下の点について、“一般論”としてお教えてください。(今回の事例について尋ねているわけではありませんので、「個人情報にかかわる」というご回答はお控えください)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市は、行政処分に該当しない場合であっても、本人の希望があれば、家族と物理的・継続的に隔離されるような支援を行うことがありますか。 ・そのような支援を行う場合、どの法令または制度に基づいて実施していますか。 ・また、法的根拠が明示されない支援について、行政上の適法性はどのように整理されていますか。 ・「本人が会いたくないと言っている」ことを理由に、家族と高齢者を隔離することはありますか。 ・であれば、その意思確認の方法について、家族に対してどのような形で説明・立証を行っていますか。 ・書面、記録、録音・録画等、客観的に確認可能な手段は用いられていますか。 <p>以上、よろしくお願いたします。</p>	<p>御質問の内容からは、様々な家庭等の状況が想定されますが、本回答では、高齢者虐待が発生している家庭を一例として回答いたします。</p> <p>「高齢者虐待防止法(高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)」に基づき、市は、高齢者虐待を受けた高齢者の保護のため、高齢者及び養護者に対して、これまでの経過を十分に踏まえた相談、指導及び助言を行うことが認められています。同法の趣旨を踏まえ、高齢者の安全確保を最優先とし、高齢者本人の意向やこれまでの経過を総合的に判断し、対応を行っています。</p> <p>また、高齢者本人が御家族との面会を希望されない場合には、面会を実施することはありません。高齢者の意思確認については、市職員等が定期的に複数名で聞き取りを行い記録しております。なお、行政処分に該当しない場合には、書面による通知は行わず、御家族に対し口頭で説明を行います。録音・録画等、第三者に示す客観的に確認可能な手段を用いる場合は、高齢者の同意が必要になります。</p> <p>以上、よろしく御願いたします。</p>	高齢福祉室	R8.1.8	R8.1.22

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
17	地震の黙祷を呼びかけるCMを放送してほしい	2026年元日で能登半島地震から2年が経ちます。さらに2026年1月17日で阪神大震災から31年が経ちます。そこでふと思いました。吹田市長が元日16時10分、1月17日5時46分もしくは17時46分になったら能登半島地震と阪神大震災追悼の黙祷をお願いしますと呼びかけるテレビラジオCMを制作してサンテレビや朝日放送や関西テレビなど阪民放テレビ局やFM802やABCラジオなど阪ラジオ局やJCOMなどケーブルテレビのコミュニティチャンネルでCMを放送するべきではないでしょうか。そうすれば市民の防災意識が高まるのではないかと思います。担当者様よろしくをお願いします。	平素は、本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。御意見ありがとうございます。能登半島地震、阪神・淡路大震災で亡くなられた方々への追悼のお気持ちについて、深く理解いたします。御提案のありました、黙祷を呼び掛けるラジオCM等の取り組みにつきましては、各局において、能登半島地震や阪神・大震災の発生時期に合わせ、当時の状況や教訓を伝える内容が放送されることが予想されます。このことから、本市があらためて同様の取り組みを実施する必要性は低いものと考えております。一方で、本市では、阪神・淡路大震災を契機に制定された「防災とボランティア週間」に合わせ、吹田市一斉合同防災訓練を行う他、災害をテーマとした朗読劇などの事業を実施し、市民の皆さまの防災意識の向上に継続的に取り組んでおります。今後も、こうした取り組みを通じて、災害の記憶と教訓を次世代へ伝え、安全・安心なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	危機管理室	R8.1.5	R8.1.23
18	小学校の学校開放について	土曜日の朝に行っている学校開放での利用についてお聞きします。先日、〇〇小の学校開放に参加していた保護者や子どもとお話をしていましたら、〇〇市の小学生とその保護者であり、〇〇の練習として参加していると話されていました。ホームページには校区の子どもが利用できる時間だと思えますが他市の小学生は参加できるのでしょうか。あと、小学校で配っている土曜日の朝のサッカー教室の案内には〇〇、〇〇と名前が入っており2人とも〇〇の関係者であり、1人は〇〇の代表であります。またもう1人は学校開放のスタッフとお聞きしています。他にも色々聞いていますが、この教室の参加について、スタッフの方が見て見ないふりをしているのかそれともサッカーチームに忖度をしているのか、市としてそのような使い方は良いのですか。おしえてください。	学校開放事業は子供たちに安心して安全な遊び場を提供するため、吹田市教育委員会が地区青少年対策委員会へ依頼し、青少年対策委員会が当該校区に通学する幼児・児童・生徒及びその保護者を対象に運営・管理を行っている事業です。この事業は毎週土曜日の午前9時から正午まで(学校休業日、祝日を除く)、実施しています。〇〇地区については〇〇中学校区地域教育協議会と〇〇地区青少年対策委員会連携し、「〇〇」という地域の教室を開催しています。教室の1つとして土曜日の午前中にサッカースクールを開催しており、希望者は参加できると伺っています。また、〇〇としての週末の活動は、土曜日の午後や日曜日に小学校のグラウンドを使用していると伺っています。学校開放事業の利用者の利用スペースを確保し、安全に配慮することが条件ですが、学校開放事業の時間帯に活動スペースを分けて利用することは全地区共通で認めています。よろしくをお願いいたします。	青少年室	R8.1.19	R8.1.23

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
19	C100-3。市HP「ノーベル生理学・医学賞受賞 坂口志文特別栄誉教授への市長特別賞贈呈」について提言。	<p>標題について、12月15日に投稿。(坂口教授さまから市民へのメッセージはありましたのでしょうか?)⇒12月24日に秘書課からの回答(抜粋)「吹田市動画配信チャンネル(YouTube)「吹ちゅ〜ぶ」にて、坂口特別栄誉教授からのメッセージ等も一部ご確認いただけます。」</p> <p>1)「吹ちゅ〜ぶ」を見ると、1か月前に公開。視聴回数が344回であり、吹田市以外の方の視聴も考えると、ノーベル賞受賞者からのコメントなのに、非常に寂しい状況。10月28日に市長特別賞贈呈式が行われており、タイムリーに市HP(Top頁)の最新情報に掲出、周知すべきと思います。個人的には、坂口志文教授に対して失礼と思います。欲をいえば、文字情報で記録発信して欲しいです。</p> <p>・1月12日には、「吹田市二十歳を祝う式典」が開催され、対象者は3,857人。そのほかには多くの若者世代の方がおられ、後藤市長様の年頭の挨拶、11月19日の定例記者会見でも坂口志文さんから「子どもたちに対するメッセージもいただいて…」の発言が有ります。 ⇒添付画像。C100-3。吹田市の「吹ちゅ〜ぶ」サイト。若者へのメッセージ</p> <p>2)「吹ちゅ〜ぶ」のサイトを開くと、Top頁には4つのタイトルしか表示がされず、次のページに移行しないと表示がされません。⇒市民に周知が出来ているとは思えません。 ※財政総務常任委員長ならびに文教市民常任委員長、および広報課に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1について 「ノーベル生理学・医学賞受賞 坂口志文特別栄誉教授への市長特別賞贈呈について」のページは、贈呈式翌日にホームページ最新情報に掲載の上で公開しており、タイムリーな情報発信に努めたところです。他部署と連携した広報発信のタイミングや公開内容についてのご意見は今後の取組の参考とさせていただきます、よりわかりやすい情報発信となるよう努めてまいります。 (担当:秘書課)</p> <p>2について 吹田市動画配信チャンネルのトップページの表示は、Google社のフォーマットに基づいています。そのため、利用者の皆様が画面の倍率設定を変更することで表示件数を調整することは可能ですが、吹田市側で表示される動画の本数を変更することはできません。 (担当:広報課)</p>	秘書課、広報課	R8.1.14	R8.1.26
20	こどもの居場所について	<p>〇〇のまちライブラリーに居住者以外の子どもが殺到し、居住者が利用できないような状態が恒常化しています。吹田市はなぜ〇〇地区にマンションを乱立させるばかりで、こどもの居場所を作らないのでしょうか。マンションを建てる方が税金があるからでしょうか。その理由を教えてください。</p>	<p>まちライブラリーにつきましては、運営の方針等は運営団体様の判断によるものになりますので、大変恐縮ではございますが、運営されている管理組合様へお問い合わせいただけましたら幸いです。</p> <p>子供の居場所につきましては、日ごろから各地域において、図書館や公園などの公共施設や、子供食堂、地域の施設、習い事の場など、地域にある多様な資源をご活用いただいているところです。今後も引き続き、市域全体で既存の社会資源の活用などを検討してまいります。</p>	子育て政策室	R8.1.14	R8.1.28

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
21	C105-2。「東京2025デフリンピック」の周知、結果ならびに「吹田市長賞」の贈呈について。 [C86]関連	<p>標題について、東京デフリンピックは、11月15日からの開催で、12月19日に投稿。⇒1月6日に回答を障がい福祉室および秘書課から頂きましたが、疑問点が有ります。</p> <p>Q1:11月7日にHPに掲出をされましたが、HP(新着情報)には、掲出されておらず、市民には周知されていなかったと思います。</p> <p>A1:11月4日には、新着情報に掲出いたしました。11月7日は画像の差し替えのために更新したもので、新着情報には掲出していません。</p> <p>1)11月7日の画像の差し替えによる更新内容が市民に周知出来ているとは、思えません。</p> <p>Q2:選手への応援について、具体的にどのような内容、時期について教えてください。⇒回答のメールに画像の添付をお願いいたします。</p> <p>A2:11月13日にすいたん Xに投稿しました。</p> <p>2)“すいたん X”のサイトの最初から最後まで、2往復 見ましたが見つける事が出来ませんでした。</p> <p>・“すいたん X”のサイトのポストの順番が、年月日の降順ではなく、不規則であり市民の目に触れません。最初のポストは、2022年10月です。2025年は中ほどから。途中、2015年～2025年が混在。最後は2020年。</p> <p>加えて、市HP(新着情報)に掲出されていない事から応援が出来ているとは、思えません。欲を言えば試合の日程などの応援情報を市HPで紹介されたら良かった。</p> <p>⇒添付画像。C105-2。“すいたん X” 最初のポストは、2022年10月です。</p> <p>⇒添付画像。C105-2。“すいたん X” ポストの掲載の順番が不規則。</p> <p>・回答のメールに、画像が添付されていませんでしたので、応援のポストの前後を含めた、スクショ画を回答メールに添付願います。</p>	<p>1について ご意見として今後の参考にさせていただきます。 (担当:障がい福祉室)</p> <p>2について 掲載内容については、今後の参考とさせていただきます。ご意見ありがとうございます。 Xの本件投稿につきまして、前後の投稿も含めましてスクリーンショットの画像を送付させていただきます。 (担当:障がい福祉室)</p> <p>3について ホームページにつきましては、現在検討中でございます。 (担当:障がい福祉室)</p> <p>4について 「吹田市長賞贈呈要領」第2条に基づいて検討を行っておりますが、現時点において〇〇選手への市長賞の贈呈は予定しておりません。 今後も〇〇選手の大会における功績や報道等に注視してまいります。 (担当:秘書課)</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	障がい福祉室、秘書課	R8.1.19	R8.1.28

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
		<p>3)吹田市在住の〇〇さんが女子バレーボールチームで出場。⇒結果は、“金メダル”を獲得されましたが、市HPでの紹介がありませんでした。茨木市は“金メダル”を獲得の情報をタイムリーに新着情報に掲出。</p> <p>⇒添付画像。C105-吹田市在住の〇〇-金メダル獲得 ⇒添付画像。C105-茨木市「デフリンピック。金メダル獲得」HP-新着。11月28日</p> <p>※[私見]:先ずは、吹田市長賞の贈呈の審議結果の有無にかかわらず、障がい福祉室は「吹田から応援しよう!」のHPを11月7日に掲出されている事から、〇〇選手の金メダル獲得について、市民に紹介が必要と思います。※東京デフリンピックの開催から2か月が経過。聴覚に障がいがある方たちは待ち焦がれておられると考えます。</p> <p>⇒添付画像。C105-2。C86-“手話言語の国際デー”のサイト。すいたんがデフリンピックの応援旗を。9月23日</p> <p>Q4:国際スポーツ大会での金メダル選手には、“吹田市長賞”が贈呈されるはずですが、市HPには掲出がされていません。</p> <p>A4(秘書課)1/6:贈呈基準に基づき、ご本人のご功績のみならず、複数の観点から入念な検討を行った上で贈呈を行っており、〇〇選手に対しては贈呈要領に沿った検討を行っている段階です。</p> <p>4)吹田市在住の〇〇選手に対しての吹田市長賞贈呈の検討を行っている段階…の回答を1月6日に頂いておりますが、結果はどのようになりましたのでしょうか。</p> <p>【参考・再掲】⇒添付画像。C105-感動大阪大賞“〇〇”大阪府知事賞を受賞 ※市議会の財政総務常任委員長ならびに健康福祉常任委員会委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>				

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
22	C111-「休日急病診療所で年末年始など長期休暇時の薬の処方について」の提言	<p>標題について、休日急病診療所での薬は、「原則として1日分の処方となります。」の記載があります。⇒昨年から今年の年末年始は9連休であり、今年の年末年始も9連休です。</p> <p>1)吹田市は、安心安全のまちづくり宣言をされていますので、市民が安心・安全な暮らしができますように、現状の対応状況は分かりませんが、記載の文言について一考願います。</p> <p>⇒添付画像。C111-「休日急病診療所」。原則として1日分の処方・病気になられて不安な中、休日急病診療所のHPで「原則として1日分の処方となります。」を見られたら、更に不安感が増すのでは…と思います。</p> <p>2)豊中市では、薬剤師会の協力で、市内の10薬局(各日に)が開局され、市のHPで市民への周知がされています。</p> <p>⇒添付画像。C111-豊中市「年末年始協力薬局」</p> <p>⇒添付画像。C111-豊中市「年末年始協力薬局一覧」</p> <p>・吹田市の年末年始の医療体制の広報誌には、記載がありませんので、吹田市においても、今から薬剤師会と協議・調整をされませんか。</p> <p>※市議会の健康福祉常任委員会委員長、財政総務常任委員長ならびに危機管理室に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1について</p> <p>休日急病診療所は、休日における応急的な医療の提供を目的としており、当診療所を受診された方には、翌日以降の休日明けに、改めて、かかりつけ医等を受診いただくことを想定しているため、薬の処方 は、原則1日分を院内において処方しています。</p> <p>また、年末年始などの休日が続く場合には、患者様の状況に応じて、平日の診療所や病院が日常診療を始めるまでに必要な日数分を院内において処方しています。</p> <p>なお、ホームページの記載内容につきましては、わかりやすい表現に改めてまいります。</p> <p>(担当:健康まちづくり室)</p> <p>2について</p> <p>年末年始の市内薬局開局状況の周知については、吹田市薬剤師会と調整の上、市のホームページにおいて掲載する方向で検討してまいります。</p> <p>(担当:保健医療総務室)</p> <p>以上、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	健康まちづくり室、保健医療総務室	R8.1.19	R8.1.28
23	豊津公園のトイレについて	<p>豊津公園のトイレが大変汚く古いため、新しくしてください。</p> <p>大人でも使用するのを躊躇ってしまう程老朽化しており、特に男性用トイレはプライバシーが保護されておりません(外から見えます)。</p> <p>最低限の大切な設備だと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>	<p>本市では公園便所基本計画に基づき、老朽化したトイレやバリアフリー基準を満たさないトイレにつきまして、計画的に更新を進めております。</p> <p>豊津公園のトイレは、これまで和式便器の洋式化による改良や、週3回の定期的な清掃に努めておりますが、現在更新工事に向けての設計を進めております。</p> <p>以上、御不便をおかけしておりますが、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	公園みどり室	R8.1.21	R8.1.28

令和7年度(2025年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
24	吹田市公園の使用について	<p>吹田市にある竹見公園についてです。竹見公園によく行くのですが、平面の所で平日週に三日程度の9時30分頃から12時頃迄高齢者の団体がゲートボールを派手にしています。</p> <p>公園は、皆が楽しむ所ですので規制は出来ないのですが、平日の子供の活動時間に広い平面を使われると不公平なのではないかと思えます。</p> <p>3月迄遊具のある所も使用出来なくなるので、子供を遊ばせる場所が少なくなってしまうと思います。</p> <p>広々と使用されているので、ボールも色んな方向に跳んで行くため子供をトイレに行かせる際に気をつけないといけません。</p> <p>蜂がいる木も中々撤去されませんし…</p> <p>近くには園庭がない保育園も複数あるため、坂になっている所で狭そうに園児を遊ばせているので、一般の子供は竹見公園で遊ばせません。</p> <p>せめて、ゲートボールを平面の半分位まで狭くしてくれたら、皆少しの我慢で遊べるのではないのでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり公園は、幼児から高齢者まで幅広い年代の方が体を動かしたり、休養したり様々な利用をする場所です。対象となる団体に対して、譲り合って公園を利用するよう指導してまいります。</p> <p>以上、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	公園みどり室	R8.1.16	R8.1.29
25	吹田市と摂津市をつなぐ道路について	<p>前回徐行の作業をするとの回答をいただいてから何も作業はされていません。全く状況は変わっておりません。むしろバイクの交通量は増えている一方です。朝の5時から夜の12時までひっきりなしに通っております。朝晩、バイクが通るたびに騒音に悩まされて不眠です。特に7時台のバイクの交通量は異常です。あまりにもうるさいので1分間で何台通るか確認したら6台もたった1分間で通っています。いくら商業土地と言えども住宅、マンションが建ち並ぶ住宅街です。今まで自転車は通ってもバイクはほとんど通らなかった道路です。なぜ今まで静かに暮らしていたのに騒音で睡眠も邪魔され我慢して暮らさないといけないのでしょうか。</p> <p>また〇〇の横の道からもバイク、自転車が通っています。先日大型自動二輪がわざわざ通るのを目撃、すれ違いました。ナンバー〇〇です。家を出るのも、車の出し入れも本当に大変です。十三高槻線が出来てからです。それまではバイクはほとんど通っていません。周りの道路に弊害が出てきていることを考えてください。この辺りは摂津市との近隣の場所でもあります。摂津市ともう少し協力して解決の行ってください。この道路しか摂津市と吹田市をつなげる道路がないのかと思うと本当に腹立たしいです。</p> <p>吹田市は南千里や北千里などだけではありません。他の道路ばかり整備をせずに岸部地区にも目を向けてください。検討しなければならない場所はもっとあると思います。もう少し真摯に対応してください。</p>	<p>当該道路について、現地確認を行いました。現在のところ、物理的にバイクの交通量を直接抑制する方法や騒音を軽減する効果的な対策が難しい状況です。そのような中でも、少しでも騒音軽減につながる対策として、車両のスピード抑制を目的とした注意喚起の路面標示を令和8年2月に実施いたします。</p> <p>今後も摂津市および警察等の関係機関と連携し、生活環境の改善に向けて検討を重ねてまいります。</p>	道路室	R8.1.21	R8.1.30